

連携強化加算に関する事項

当薬局は以下の基準を満たしています。

- ・ 第二種指定医療機関の指定
- ・ 感染症や災害発生時の体制整備及び職員との共有
- ・ 感染症や災害発生時の手順書作成および職員との共有
- ・ 被災状況に応じた研修および地域協議会、研修、訓練等への参加啓作・実施
- ・ 被災状況に応じた医薬品、衛生材料、検査キット等の備蓄および提供体制の整備
- ・ 自治体からの要請に応じた人員派遣の協力体制の整備
- ・ オンライン服薬指導およびセキュリティー対策の整備
- ・ 要指導医薬品、一般用医薬品、検査キットの取り扱い